

三木市記者発表資料 (令和5年5月25日発表)			
担当部課名	担当長	担当係	電話番号
市民生活部 人権推進課	課長 平井隆禎 (0794-82-8388)	男女共同参画係	0794-89-2331

タイトル
男女共同参画に関する「市民企画講座」を募集
内容
市民が企画する男女共同参画に関する講座を公募し、実施を支援します。
1 募集する講座の内容
(1) 男女共同参画の実現に向けたもの
(2) 市内を活動拠点としている団体・グループが実施するもの (本企画に応募するために新たに結成した団体も可とする。)
(3) 一般に公開され、市内で実施するもの
(4) 参加費が無料のもの
(5) 応募企画について他の補助金等の助成を受けていないもの
(6) 営利、宗教、政治活動でないもの
2 支援内容
(1) 助成金の交付 講座開催にかかる経費(上限5万円・千円未満切り捨て)を助成します。 助成金の交付の対象となる経費は、講座開催に要する経費に限ります。
(2) 市広報や市ホームページへの掲載
(3) チラシの印刷と市の施設への配布 市輪転機を使用するものに限りします。
(4) 市の施設を会場とする場合は使用料を減免します。
3 募集期間 6月1日(木)～8月1日(火)
4 実施期間 10月～令和6年3月
5 募集件数 1件
6 選考方法 書類選考(事業の公益性、計画性、効果を総合的に考慮して選考します。)
セールスポイント
男女共同参画社会を実現するためには、男女共同参画センターが実施する事業のほかに、地域で活動されている市民や団体と協働して取り組むことが重要です。 そこで、地域で活動している市民や団体の企画する男女共同参画に関する講座を公募し、実施のための支援を行います。